

令和5年4月22日

下北手地区社会福祉協議会
理事、監事、評議員 各位

下北手地区社会福祉協議会
会長 長谷川 武



令和5年度下北手地区社会福祉協議会
理事会・評議員会の合同開催について(案内)

穀雨の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より当協議会の運営と事業等にご協力とご理解をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、秋田県における新型コロナウイルス感染警戒レベルはレベル1まで下がり、コロナ以前の生活が戻ってくる期待が大きくなりつつあります。しかし、この状況に乗じて新型コロナウイルス感染予防から手を抜いてしまうと、専門家会議などで指摘されている第九次の感染拡大が起こることになります。

従いまして、昨年と同様の感染予防に留意した対策をとりながら、下記日程にて下北手地区社会福祉協議会の理事会・評議員会合同会議を開催いたします。なお、標記会議ご案内の皆様には、ご自分の体調に異変があると感じられる場合は会議を欠席され、委任状の提出をお願い致します。(委任状は添付した出欠届葉書に印刷してあります)。

記

- 1 日時 令和5年5月13日(土) 午後2時30分～3時30分
- 2 場所 下北手地区コミュニティセンター 電話・Fax 018-833-1461
- 3 議案 1. 令和4年度事業、会務及び収支決算報告と監査報告
2. 令和5年度事業計画(案)、収支予算(案)の審議
3. 人事案件 理事、評議員の選任及び役員改選
- 4 その他